

# 石巻市における オープンデータの推進について

平成26年度 第1回  
石巻市情報化推進本部会議資料

# オープンデータとは何か？

正確には、“Open  
Government Data  
Movement”

- 公共機関が税金で作成管理している
  - ①原則、すべてのデータを、
  - ②機械判読に適した形で公開し、
  - ③営利・非営利を問わず、
  - ④利用・再利用を可能とし、
  - ⑤新たな価値を創出していこうとする取組み。

# 機械判読に適した形でのデータ公開



## 有料ソフトでしか参照できない文書

- データ形式: XLSX、DOCX
- データ利用者が有料ソフトを購入する必要があるため、オープンデータには不適



コンピュータがデータ構造を認識し、データを処理(加工・編集)できる形式や国際標準化され、商用アプリケーションに依存せず利用できる形式で公開する。  
(データ形式例: CSV、XML、TXT、RDF等)

# 機械判読に適したデータの例

ホームページでは、Excelで公開

変換

ホームページでは、CSVで公開

人口				
市	町	総数	性別	
			男	女
A市	あ町	19,000	10,000	9,000
	い町	13,000	7,000	6,000
	う町	9,500	5,000	4,500
B市	え町	11,500	6,000	5,500
	お町	13,000	7,000	6,000
C市	か町	8,400	4,000	4,400
	き町	14,500	7,000	7,500

オープン  
データ化

市	町	総人口	男性人口	女性人口
A市	あ町	19,000	10,000	9,000
A市	い町	13,000	7,000	6,000
A市	う町	9,500	5,000	4,500
B市	え町	11,500	6,000	5,500
B市	お町	13,000	7,000	6,000
C市	か町	8,400	4,000	4,400
C市	き町	14,500	7,000	7,500

人が見やすい形に加工(編集)



機械判読(処理)には不向き

加工(編集)しないそのままのデータ



機械判読(処理)に適している

# 国におけるオープンデータの取組み

平成24年  
7月

「電子行政オープンデータ戦略」

- ・機械判読可能なデータ形式、営利目的を含む二次利用の促進、スモールスタートなどの4つの基本原則を記載
- ・推進体制として、官民による実務者会議について記載



平成24年12月電子行政オープンデータ実務者会議（第1回）開催  
平成25年6月内閣情報通信政策監（政府CIO）設置

平成25年  
6月

「世界最先端IT国家創造宣言」  
を閣議決定

- ・経済活性化の取組としてオープンデータを位置づけ
- ・データカタログサイトについて、平成25年度に試行版、平成26年度に本格運用を開始することを記載
- ・2015年度末に他の先進国と同水準の公開の実現を目標

「世界最先端IT国家創造宣言工  
程表」

- ・創造宣言の目標実現に向けた関係府省の施策を記載



平成25年12月 データカタログサイト試行版 立ち上げ



平成26年  
6月

「世界最先端IT国家創造宣  
言」及び工程表 改定

- ・民間のニーズ等を踏まえたカタログ掲載データの充実、地方公共団体のオープンデータの取組の促進等を追記

「政府標準利用規約（第1.0版）」

- ・各府省ホームページで公開するコンテンツについて、基本的に、出典の記載を条件に二次利用を認める



平成26年10月 データカタログサイト本格版 運用開始

## オープンデータ化推進 これまでの経緯・取組内容

- 平成25年6月 第2次石巻市地域情報化基本計画策定  
⇒ 「オープンデータによる新たなビジネスモデルの創出」を施策の1つとして位置付け。
- 平成26年4月 ICT総合推進室の創設  
⇒ オープンデータ化の推進を所掌する。  
IT関連企業、先進自治体、大学関係者等と意見交換を実施
- 平成26年6月 庁内にワーキンググループを設置し検討に入る。  
⇒ オープンデータ化を推進する基本方針(指針)の策定を主目的とし、総務課、秘書広報課、行政経営課、情報システム課の課長補佐が委員。これまで計4回を開催し、指針(案)を策定。
- 平成26年8月 「オープンデータ自治体普及作業部会」への参加  
⇒ 内閣府・経済産業省からの要請を受け参加を承諾。9月末までに3/5回を開催。  
これからオープンデータに取り組む自治体向けのガイドラインの策定を行う。

# 石巻市におけるオープンデータ実施の位置付けと意義

## オープンデータの位置付け

行政情報は、市民・企業との**共有財産**であるとの理念の下に構築する、**市民・企業等**に開かれた**情報インフラストラクチャー**



国が位置付けている「透明性」、「国民参加」、「経済の活性化」の観点から、実施する意義・目的を整理すると・・・

国での位置付け	石巻の現状	オープンデータ化することで期待されること
・透明性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ上で各種情報を公開 ⇒ 自分から閲覧しないと情報が取れない。</li> <li>・Excel、Word、PDF等のデータでは公開 ⇒ 特定のソフトウェアに依存、利用しにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械処理可能となることで多様なアプリ作成につながる。 ⇒ プッシュ式での情報発信も可能となり、より多くの市民が情報を得られる。</li> </ul>
・市民参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、市政教室等への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人や民間団体等でのアプリ開発</li> <li>・プッシュ式の情報発信によりイベント参加者が増える。</li> <li>・オープンデータを利用する前段として開催される、アイデアソンやハッカソンへの参加</li> </ul>
・経済の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開している情報が二次利用を念頭においていないため、企業活動につながる情報分析がしにくい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者側の手間が省け情報分析等で利活用しやすい環境となり、企業活動の活性化につながる。</li> <li>・利用者ニーズに可能な限り応えることにより、産学官民連携した取組みにつながる。</li> <li>・ICT関係者から注視されることによりアプリ開発等に関心を寄せる若年層の残留、交流人口の増加につながる。</li> </ul>

# 「石巻市オープンデータの推進に関する指針」 策定の考え方

## (1) 推進するうえでの基本的な考え方の整理

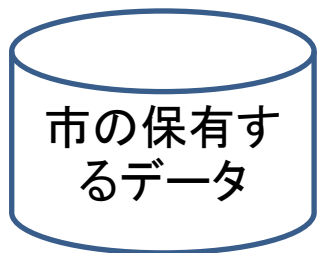
- ・取り組む意義、方向性の明確化
- ・推進体制及び適用範囲の明確化

## (2) 具体的な取組みに関する基本的な考え方の整理

- ・推進のための環境基盤の整備
- ・取組みの基本方針
- ・対象とする情報
- ・二次利用促進のためのルール
- ・利活用推進のための考え方



# オープンデータの対象となるデータの考え方

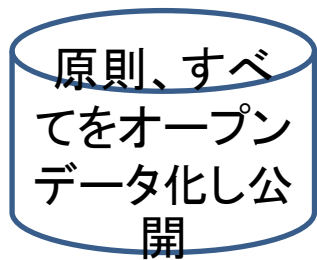


分類

- ・ 個人データ又は個人属性のないデータ
- ・ 機密データ又は非機密データ
- ・ 市が著作権を保有しているデータ又は保有していないデータ
- ・ 存在が明確なデータ又は存在が不明確なデータ
- ・ 継続的に更新されているデータ又は一時的で更新されないデータ
- ・ 更新されなくても意義が継続するデータ又は一時的で一定期間が過ぎれば意義を失うデータ



それでは石巻市で公開できるデータの範囲は？



対象

- ・ 個人属性のないデータ
- ・ 非機密データ
- ・ 市が著作権を保有している又は著作権が存在しないデータ
- ・ 存在が明確なデータ
- ・ 継続的に更新されているデータ及び更新されなくても意義が継続するデータ

# 石巻市におけるオープンデータ化の進め方①

## オープンデータ化するデータの優先順位(スモール・スタート)

- ① 既にホームページでエクセル等により公開しているもの
- ② 現時点では公開していないが、市民・企業等からの関心が高く、客観的に利用価値が高いと見込まれるもの(例:市報)
- ③ 現時点では公開していないが、公開が望ましいと考えられるもの

### 前提条件

複数の個別のデータを統合し新たなデータとしてオープンデータ化を図ることは原則、行わない。ただし、その内容から判断してオープンデータ化する必要度が高いと認められる場合は、この限りではない。

※ 職員への負荷は必要最小限に抑えることを基本とする。

## 石巻市におけるオープンデータ化の進め方②

### 行政情報のオープンデータ化の実施手法

①保有情報を調査・整理(オープンデータ化可能な情報の整理)

②職員に対する啓蒙

③事務手続きフローの作成等、運用基盤の確立

④データ作成時と公開時の具体的な運用の取り決め

### 今後の展開手法

策定した指針に基づき、

- ①統計情報等ホームページにExcel形式で公開しているデータは可能な限り年度内にオープンデータ化し公開する。
- ②同じ情報でも、作成する職員によってバラつきが生じないように運用基盤を構築し、職員による継続的な取組みにつなげる。
- ③民間団体、企業、大学等と連携し、利用者ニーズの把握に努める。

## ※ホームページで発信したイベント情報の例

※発信者ごとに発信されている情報が不統一

### 桃生地区文化祭・菊花展

日程	平成26年11月1日から2日
開催場所	石巻市桃生公民館
問合せ先	石巻市桃生公民館 0225-76-2111
料金	無料
駐車場	有 300台
交通アクセス	公共機関/JR気仙沼線 陸前豊里駅下車 タクシーで約9分 自家用車/三陸自動車道 桃生豊里IC下車 約5分

### トリコローレ音楽祭in石巻

日程	平成26年8月24日（日曜日）
電話番号	0225-23-2109
開催場所	市内中心商店街
問合せ先	トリコローレ音楽祭実行委員会事務局

### スペインフードフェスタ

日程	平成26年10月5日から10月26日まで
開催場所	市内参加飲食店
問合せ先	0225-95-1111（石巻市観光課）

#### 『スペインフードフェスタ』

10月5日（日曜日）から10月26日（日曜日）まで、市内飲食店参加店において  
**スペイン料理や、こだわりのワイン**等の提供を実施します。

また、来客者を対象に抽選で20名様の方に、「スペインワイン」と「チョリソ」の  
詰め合わせセットをプレゼントします。

ぜひ、この機会に石巻の参加店を回ってみてはいかがでしょうか？

#### <応募方法>

対象メニューを注文した方に応募用紙をお渡ししますので、  
**必要事項を記入のうえ、直接店舗へお申し込みください。**

### 石巻市子どもセンターイベント案内（料理王）

石巻市子どもセンターでは、定期的にイベントを開催しています。  
今回のイベントは、「料理王ソーセージ作り」です。  
皆さまのご参加をお待ちしております。

#### 料理王ソーセージ作り！！

#### 日時・場所

平成26年11月8日土曜日午前10時から12時まで

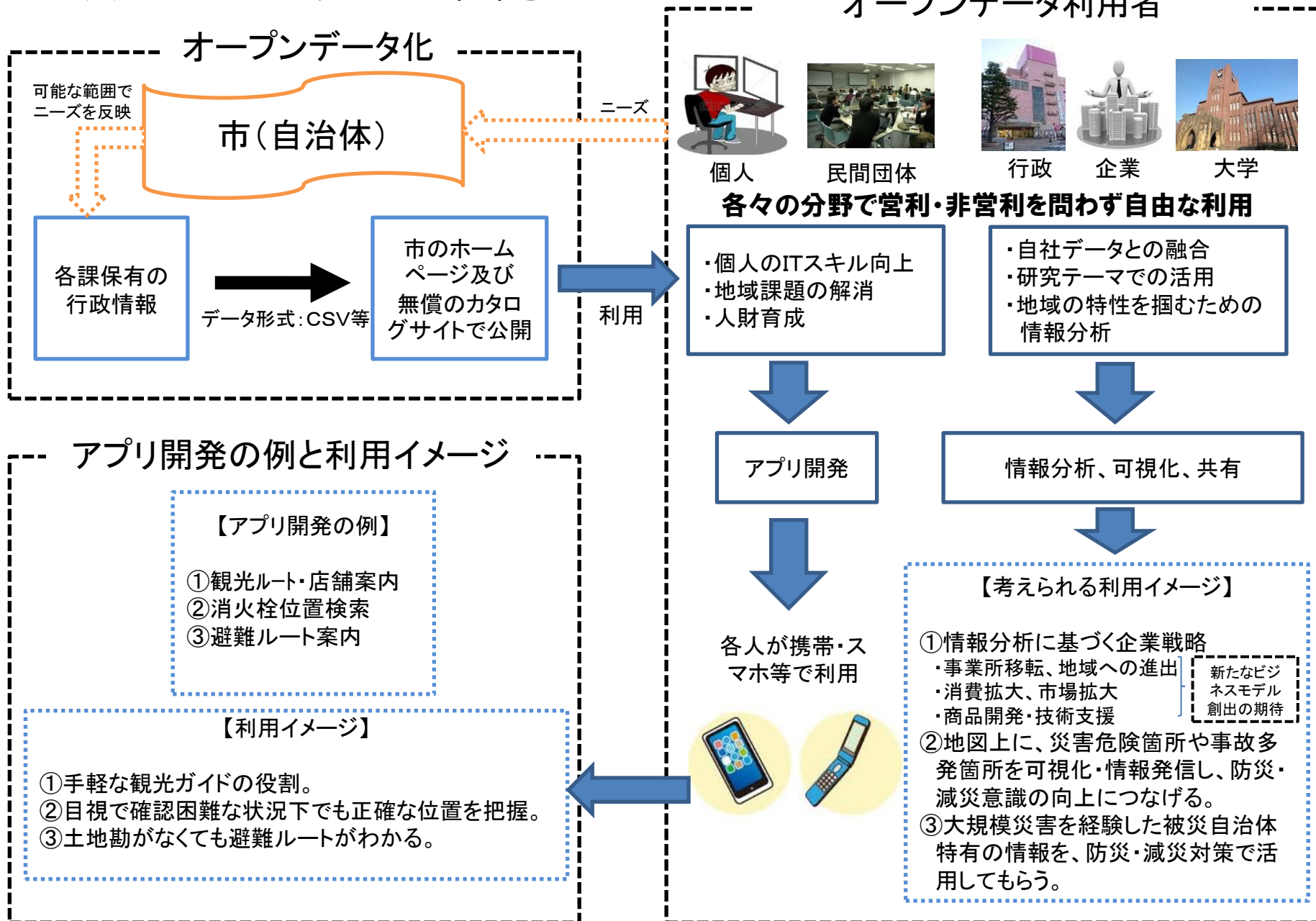
石巻市子どもセンター“らいつ”  
住所 宮城県石巻市立丸一丁目6-1  
電話 0225-23-1080  
FAX 0225-23-1081

駐車場につきましては、子どもセンター斜め向かいに10台程度駐車場があります。  
また、市役所立体駐車場が無料でご利用できますので、その際は駐車券をご持参願います。

#### 参加要件等

対象 小学生3年生から高校生まで  
定員 15名  
参加費 200円  
持ち物 エプロン・三角巾・飲み物（水分補給用）  
申込方法 電話または子どもセンター“らいつ”窓口にて申込受付いたします。  
受付の際には、住所、氏名、連絡先、学校名、学年の記載が必要となります。

# ★オープンデータ相関図



# オープンデータの利用例

NO	ホームページに掲載しているデータ例	オープンデータとしての利用イメージ	オープンデータとしての利用効果	他自治体の参考例
1	避難所一覧	今いる場所で一番近い避難所を探せるアプリの開発	市民の避難所への退避が容易になり、災害時の死傷者の削減につながる	例1: 福井県鯖江市の公共トイレの位置・ルート
2	予算	各種税の自治体での使われ方をインターネット上で明示	自治体での税の使われ方を知ることにより、自治体行政への参加意識が向上する。	例2: 「税金はどこへいった」の石巻市版
3	空間放射線線量率	市内各地での空間放射線線量率の経過を明示	自治体の情報公開への姿勢が示せるとともに市民の安心感の向上につながる	例3: 会津若松市の市内各地での空間放射線線量率の経過

例1

地図 航空写真

鯖江市役所

西山町

Google 地図データ ©2013 Google, ZENRIN - 地図提供

前候補 最短 次候補

男女赤障才 鯖江市役所

4 4 1 1 1

(使用不可時間帯: 17:30-8:30)

地図 geo3x3: E3792198599131

徒歩ルートの表示は Beta 版です。注意 - このルートには歩道のない道が含まれている可能性があります。

A 日本, 福井県鯖江市西山町 2 - 1

0.3 km - 約 3分

1. 北に進む 93 m
2. 右折する 54 m
3. 左折する 81 m
4. 右折する 41 m

目的地は前方左側です

B 日本, 福井県鯖江市西山町 1 2 - 1

地図データ ©2013 Google, ZENRIN

(c)taisukef CED

例2

The Daily Bread - 税金はどこへ行った? 1/1 ページ

WHERE DOES MY MONEY GO? 税金はどこへ行った?

あなたの収入タイプは?

あなたの年間収入を喜んでください

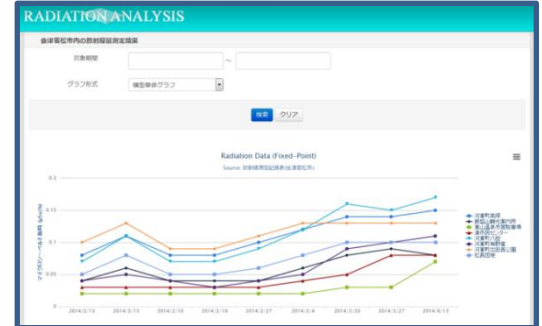
年収 \$4,000,000

あなたの貯蓄の残 (年初) \$220,200

あなたの収入は、1日あたり、ここで、いくらか使われているか?

項目	金額
食費	\$20.94
娯楽・娯楽	\$135.17
住居	\$70.44
子育て・教育	\$73.24
その他	\$62.29
交通費	\$40.46
税金	\$13.34
貯蓄	\$4.41

例3





### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取組

#### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

##### (1) オープンデータ・ビッグデータの活用の推進

##### ① 公共データの民間開放(オープンデータ)の推進

公共データについては、オープン化を原則とする発想の転換を行い、ビジネスや官民協働のサービスでの利用がしやすいように、政府、独立行政法人、地方公共団体等が保有する多様で膨大なデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールの下、インターネットを通じて公開する。

このため、**電子行政オープンデータ推進のためのロードマップを踏まえ**、2013年度から、公共データの自由な二次利用を認める利用ルールの見直しを行うとともに、機械判読に適した国際標準データ形式での公開の拡大に取り組む。また、各府省庁が公開する公共データの案内・横断的検索を可能とするデータカタログサイトについて、2013年度中に試行版を立ち上げ、広く国民の意見募集を行い、2014年度から本格運用を開始し、**民間のニーズ等を踏まえ、当該サイトの掲載データを充実させる**。あわせて、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通の語彙(ボキャブラリ)の基盤構築にも取り組む。

さらに、各府省庁のWebサイトで提供するデータベースについて、**API機能の整備を利用ニーズの高いものから優先的に進め、政府等で提供するAPIを紹介し、その機能や利用方法を解説するAPIの総合カタログを提供する。**

2014年度及び2015年度の2年間を集中取組期間と位置づけ、2015年度末には、他の先進国と同水準の公開内容を実現する。

**地方公共団体については、その保有する公共データ等の流通・連携・利活用を効果的に行うための技術の開発・実証、観光等の公共データを一元的にオープン化する基盤の構築、地方公共団体における取組に関する考え方の整理等により、オープンデータの取組を促進する。**

また、公共データの利用促進のために、コンテスト手法の活用、**活用事例集の作成等**により、利用ニーズの発掘・喚起、利活用モデルの構築・展開やデータを活用する高度な人材育成にも積極的に取り組み、新ビジネス・新サービスの創出を支援する。

#### オープンデータ自治体普及作業部会の設置

平成26年8月～12月で計5回を開催予定

(現在まで3回を実施)

⇒ これからオープンデータに取り組む自治体向けのガイドラインを策定。

本市も構成員として参加。